理事会審議事項(2) 臺中童軍会との国際交流に関する覚書の承認を求めます。

双方英文表記で締結する。 英文資料は表記等誤りがあるので修正中

覚書(案)

一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟(以下「甲」という。)及び台中市童軍会(以下「乙」という。)は、甲の志太地区と乙の交流の歴史を尊重し、さらなる交流の拡大により友好に資するため、甲と乙の間に次のとおり覚書を交換する。

- 1 甲及び乙は、甲の志太地区のみならず、静岡県内のスカウト、指導者と乙のスカウト、 指導者とが交流し、友好を深めることを推奨する。
- 2 甲及び乙は、甲又は乙に所属するスカウト及び指導者が、それぞれ他方の管轄地域に おいてスカウト活動を行う場合には、可能な支援を行うものとする。
- 3 それぞれのスカウト、指導者にかかる遠征費、滞在費及び一般的経費については、原 則自己負担とする。
- 4 本覚書は、甲及び乙が実施する他の国際交流を何ら妨げない。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名のうえ、各自その1通 を所持する。

200年 月 日

甲

7,

覚書内容の主旨

志太地区と台中の歴史を尊重し、この交流を、静岡県連全体と台中の交流に広げたい。 毎年行ったり来たりとか、その規模とか、経済面などで重荷を背負うようにはしたくない。